基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十三日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年三月二十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年三月六日

東京都港区西新橋二丁目八番一二号

株式会社エコ配

代表取締役　片地　格人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その所有する普通株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年三月六日

東京都江東区南砂二丁目一番一二号

ＰＣＩホールディングス株式会社

代表取締役　天野　豊美

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月三十日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年三月三十日以降に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めたこと並びに平成二十七年三月三十日午前零時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十七年三月六日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号

ダウコーニング・ホールディング・ジャパン株式会社　代表取締役　平　恵理子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十三日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年四月一日に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年三月六日

東京都江東区有明三丁目五番七号

三菱プレシジョン株式会社

代表取締役　下村　寛士

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしました。ただし、株式を当社の株主に譲渡する場合は、会社の承認を得たものとみなす旨の定めをあわせて設けることにいたしましたので公告します。なお、効力発生日は平成二十七年三月二十七日です。

平成二十七年三月六日

北海道帯広市西十二条南十七丁目一番地四

株式会社不二屋

代表取締役　大野　勝司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月六日

東京都墨田区太平四丁目一番三号オリナスタワー一一Ｆ

ＳＢＳフレック株式会社

代表取締役　渡邊　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月六日

大阪市西淀川区御幣島二丁目一五番二八号

ヴイストン株式会社

代表取締役　大和　信夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月六日

山口県下関市伊崎町二丁目一三番三四号

小門造船鉄工株式会社

代表取締役　松浦　末盛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年三月六日

沖縄県那覇市牧志一丁目三番二四号朝日矢ビル四階

株式会社南都

代表取締役　大城　宗憲

限定承認公告

本籍埼玉県春日部市千間一丁目九二番地二、最後の住所埼玉県春日部市千間一丁目九二番地　被相続人　亡　仲吉　昭治

右被相続人は平成二十六年十一月二十二日死亡し、その相続人は平成二十七年二月十日さいたま家庭裁判所越谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月六日

埼玉県春日部市千間一丁目九二番地

相続財産管理人　仲吉　禮子

限定承認公告

本籍神奈川県茅ヶ崎市浜竹一丁目二六五五番地、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市浜竹一丁目一一番四五号　被相続人　亡　大八木ふみ

右被相続人は平成二十六年十一月二十四日死亡し、その相続人は平成二十七年二月二十四日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月六日

神奈川県藤沢市辻堂太平台一丁目一番二九号

限定承認者　大八木信義

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十五億円減少し、金十九億七千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十七年三月六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　ワカバ特定目的会社

取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を三千四十九万円減少し、五億二百四十一万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十七年四月七日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十七年三月六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　特定目的会社シリウス

取締役　本郷　雅和

取消公告

平成二十七年二月二十七日（号外第四十三号）掲載の資本金及び準備金の額の減少公告は取消します。

平成二十七年三月六日

東京都中央区日本橋二丁目一四番一号

株式会社シナジー

代表取締役　坂田　茂

取消公告

平成二十七年二月二十七日（号外第四十三号）掲載の新設分割公告は取消します。

平成二十七年三月六日

東京都中央区日本橋二丁目一四番一号

株式会社シナジー

代表取締役　坂田　茂

取消公告

平成二十七年三月二日掲載の株式併合につき通知公告は、取り消します。

平成二十七年三月六日

東京都中央区京橋一丁目三番一号八重洲口大栄ビル一二階

株式会社パートナーズ・ホールディングス

代表取締役　中尾　健

正誤

ページ	段	行	誤	正
二一	一七	終りから	「5」を削る。	

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
二二	一六	終りから	限る。）	限る。）、感染

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月五日付特第八号二ページ
達第四三号四八ページ●一ジ●同月六日付第四八号一二八ページ●同日付政府調月二十六日付衆会第一号㈠一六ページ●同㈡二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）